



## 昨冬の豪雪被害における当市の支援策方針について

昨冬の豪雪被害における当市の支援策方針については以下のとおりです。

申請に係る事業スケジュールは、現在、未定ですが、決まり次第「農業くろいし」、



「市公式LINE」及び「市ホームページ」でお知らせいたします。

また、本方針については、現段階の案のため、内容等が変更になる場合がございますのでご了承ください。

### 事業内容等について

1. りんご樹等の復旧に要する塗布剤、枝受支柱の購入：購入経費の1/3
2. 補植に要するりんご、桃、ぶどう及びおうとうの苗木の購入：購入経費の1/3  
※購入本数の上限を100本とし、1本あたりの支援単価の上限を700円とする。
3. 防風網の張替に要する経費：事業費の1/3（上限20万円）
4. 農業用ハウス等の再建及び修繕：事業経費の6/10（県：5/10、市：1/10）  
※青森県が実施する農業用ハウス等緊急支援事業への嵩上げ支援となります。  
補助金の額は、自身の園芸施設共済の加入状況により異なりますので、個別にお問い合わせください。

### 薪収集場の設置について

昨冬の豪雪被害を受けて伐採したりんご樹等の収集場所を設置し、薪を必要とする方へ無料配布を行います。市内3か所に設置しておりますので、最寄りの収集場所をご活用ください。

1. 設置期間 令和7年10月31日（金）まで
2. 設置場所 浅瀬石地区中山間組合格納庫、旧六郷中学校、JA津軽みらいあっぷるはうす
3. その他
  - (1) 使用については申請等必要ございません。ご自由にお使いください。
  - (2) 事故、その他トラブルについては当該施設・黒石市では責任を負いかねます。十分気を付けてご使用ください。

お問い合わせ 市農林課りんご農産係 0172-52-2111(内線654・655)



ツキノワグマ・ニホンジカ・イノシシ  
の出没多数！ご注意ください

4月～7月におけるツキノワグマ、ニホンジカ、イノシシなどの有害鳥獣の目撃数は、昨年の2～3倍ほどの値で推移しております。

いずれの鳥獣も、突然に遭遇した場合などに人間を攻撃するおそれがありますので、万が一目撃・遭遇した際は、直ちに距離をとるようにしてください。

また、農作業や山菜取りで入山する際は、複数人で行動する、ラジオを携行するなど、野生動物を寄せ付けない、近づけない対策をとって、十分に警戒されますよう、お願ひいたします。



## 鳥獣・鳥獣被害を見かけたら

もしもツキノワグマなどの鳥獣を目撃したり、農作物被害などの痕跡を確認されましたが、農林課農地林務係まで通報をお願いします。

▲[目撃・痕跡・被害情報位置図]より一部抜粋  
※目撃情報は上十川、高館、南中野において多  
数報告されております。目撃地点等の詳細は  
市HPの「目撃・痕跡・被害情報位置図」を  
ご覧ください。

電気柵や追払用具の整備を支援します

『黒石市鳥獣被害対策事業補助金』をご活用ください

市は、有害な鳥獣による農作物等の被害を防止するため、農地・園地への侵入を防止する器材等の購入を補助する「黒石市鳥獣被害対策事業補助金」を運用しています。

## この補助金は、

### ●電気柵の設置資材の購入

#### ●爆音機、忌避剤、熊よけスプレー、防鳥ネット、

## ガス鉄砲など鳥獣を追い払う用具の購入

の経費を対象とし、その1/2を補助します。

補助の要件や申請方法などの詳細については、農林課農地林務係までお問い合わせください。



黒石市鳥獣被害対策事業補助金 対象事業

# 電気柵資材助成事業

農業者が実施する電気柵の設置、補修、改修に必要とする資材の購入経費を助成。施工費や既存柵の処分に要する費用を除いた50,000円以上の経費が対象。

## 追払用具助成事業

農業者が実施する爆音機、忌避剤、熊よけスプレー等の追払用具の購入経費を助成。10,000円以上の経費を対象  
助成額は経費の1/2または99,000円の少ない方の額

# 各協議会・団体の会員を募集しています

ご興味のある方は、各協議会・団体の事務局までお気軽にお問い合わせください！



## 黒石ぶどう研究会

### ●目的

ぶどうの栽培技術の向上、販路開拓や拡大の検討や加工品の研究に取り組むことを目的とする。

### ●活動内容

- ・ぶどうの栽培技術の向上、販路開拓や拡大の検討
- ・加工品の研究のための勉強会や視察研修など

### ●会費

会員1人につき年額1,000円

#### お問い合わせ

市農林課りんご農産係  
0172-52-2111(内線654・655)



## 黒石ピーチプラン

### ●目的

もも栽培の普及及び販売の増進に取り組むことを目的とする。

### ●活動内容

- ・もも栽培の普及と販売活動
- ・会員向けの研修会、会員相互の情報交換、交流など

### ●会員資格 JA津軽みらい管内の組合員

### ●会費 無料

#### お問い合わせ

市農林課りんご農産係  
0172-52-2111(内線654・655)

## 黒石市認定農業経営者協会

### ●目的

農業経営基盤強化促進法の基づく認定農業者及び新規認定農業者が、経営感覚に優れた農業経営体を目指し、農業経営規模拡大、生産方式・経営管理の合理化、農業従事態様の改善等の農業経営改善を図ることを目的とする。

### ●活動内容

- ・経営改善及び経営管理の向上のための講習・研修
- ・農業経営の指導活動など

### ●会費

会員1人につき年額5,000円

#### お問い合わせ

市農林課六次産業化推進係  
0172-52-2111(内線653)

### ●目的

地域の有機農業者や農業関係団体、行政等が連携して有機農業振興の核となる推進体制を構築し、農業者が環境に適した有機生産技術の確立と、有機農業を実践する農業者の拡大と地域の活性化を図ることを目的とする。

### ●活動内容

- ・地域内外の有機農業者との連携
- ・有機農業技術を習得するための実践研修の実施
- ・有機農産物の販路確保のための実需者との情報交換など

### ●会費 無料

#### お問い合わせ

市農林課六次産業化推進係  
0172-52-2111(内線653)

## 黒石4Hクラブ



黒石4Hクラブは、農業青年と農業に関心のある20~30歳代の若者で構成される、農業経営の課題解決や視察研修の実施、県内・県外の4Hクラブとの交流等で活動する、農業の知識や技術の修養を目的とするサークルです。加入希望の方、関心のある方はぜひご連絡ください。

#### お問い合わせ

青森県中南農林水産事務所  
農業普及振興室  
黒石分室 4Hクラブ担当  
0172-52-4335

ヴィック  
ViC・ウーマン  
として活動  
しませんか?



県では、特色ある地域農林水産業や住みよい社会づくりに取り組み、優れた地域活動の実績を持つ農山漁村女性リーダーを「ViC (Village Conductor of Womanの略) ウーマン」として認定し、地域農林水産業の振興や農山漁村の活性化の推進役を担ってもらっています。

平成6年度にスタートして以来、多くの女性農家の皆さんのが認定され、活躍の場を広げています。

(令和7年4月1日現在、県内の認定者は175名)

認定には要件がありますので、ご興味のある方は下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 市農林課 六次産業化推進係  
0172-52-2111(内線652)

## 農地の利用状況調査を行います

市農業委員会では、8月から市内全域の農地を対象に農地の利用状況調査を実施します。

この調査は、農業委員、農地利用最適化推進委員および農業委員会事務局職員が遊休農地の発生防止や違反転用の発見・防止のために行うものです。

調査の際には、農地内に立ち入ることもありますので、ご理解とご協力をお願いします。



### お問い合わせ

市農業委員会事務局 0172-52-2111  
(内線661・662)



今年もメロン「黄美香」や津軽の桃、味の良い安全安心な高冷地沖揚平地区、厚内地区で採れた高原野菜、地元食材を活用したスイーツ等が盛りだくさんのイベントが今年も開催されます!

〈フル・ベジ・フェス2025〉 ●開催日時：令和7年8月17日(日)、8月24日(日)  
いずれも9:00～15:00

●場所：黒石市産業会館

〈メロン即売会〉 ●開催日時：令和7年8月16(土) 10:00～15:00  
●場所：津軽伝承工芸館

お問い合わせ 市農林課 六次産業化推進係 0172-52-2111 (内線652・653)

## 青森県農業経営士 青年農業士 認定制度について

青森県農業経営士・青年農業士は、優れた農業経営を実践し、地域農業や農村生活の活性化に向けて活躍している農業者を市町村の推薦により県が認定しているものです。

(令和7年4月1日時点での現役の認定者数は、農業経営士が127名、青年農業士が171名)

認定された農業者は、地区ごとに組織されている農業士会に所属し、研修会の開催や情報交換等により互いに研さんを図っています。

お問い合わせ 市農林課 六次産業化推進係  
0172-52-2111(内線652)

## 農地中間管理事業を 活用しましょう



ヤミ小作を続けていませんか？農地法では、「許可を受けていないでした行為は、その効果を生じない」と規定されています。トラブルが発生しないように農地の貸し借りをする場合には、必ず市町村や農業委員会へ手続きしてください。

また、公的機関である農地中間管理機構が仲介することで、安心して農地の貸し借りが行える「農地中間管理事業」を積極的に活用しましょう。

お問い合わせ 市農林課 りんご農産係  
0172-52-2111  
(内線654・655)





# 農地あっせん情報



市農業委員会では、農地の耕作ができなくなったなどの理由により、農地を貸したい・売りたいとの意向があるときは、農地あっせんの申し出を受けて、農地の有効利用ができるよう利用調整を行っております。

農地を借りたい・買いたい方は、農業委員会事務局まで、お問い合わせください。

## 【お問い合わせ先】

黒石市大字市ノ町5番地2 産業会館3階 黒石市 農業委員会事務局 ☎:52-2111(内線661・662)

## ◆売渡・貸付希望 (令和7年6月現在) ※区分表記: 売=売渡希望 貸=貸付希望

番号	大字	小字	地目	現況	面積 (m <sup>2</sup> )	区分	希望価格	番号	大字	小字	地目	現況	面積 (m <sup>2</sup> )	区分	希望価格	
1	下目内澤	十川添 2-11	田	田	1,458	売	相場	5	黒石	弥九郎 184	田	田	178	売	相場	
		十川添 4-3	畠	畠	389	売	相場	6	田山平	51	田	田	1,879	貸	要相談	
3	袋井 三丁目	142-1	田	畠	478	貸	総額 5,000 円	4	田山平	上山形	雨堤1	田	田	1,584	売	相場 要相談
11	田	田	1,266	売・貸	相場	雨堤2	田				田	1,869	売	相場 要相談		
12	田	田	854	売・貸	相場	雨堤3-1	田				田	2,052	売	相場 要相談		
13	田	田	46	売・貸	相場	花巻	鷹待場 53-1				畠	畠	626	売	相場 要相談	
14	田	田	53	売・貸	相場	花巻	北村下平 24-2			畠	畠	45	売	要相談		
15	田	田	54	売・貸	相場		前山 22-5			畠	畠	1,689	売	要相談		
16	田	田	69	売・貸	相場		前山 43-3			畠	畠	1,205	売	要相談		
17	田	田	98	売・貸	相場		石名坂			櫻清水 27-2	田	田	72	売	要相談	
18	田	田	817	売・貸	相場		9			浅瀬石	稻村 135	田	田	10,797	売	相場

### ○注意事項

- ①次の場合は、農地を「売りたい」「貸したい」の申し出はできません。  
・荒廃化が進むなど、すぐに耕作できる状態ではない場合や、農地に砂利敷き、建物などがある場合
- ②「農地情報」に掲載することで広くお知らせすることはできますが、すぐに買受・借受を希望する方が見つかるとは限りませんので、ご了承ください。

黒石市ホームページにも農地あっせん情報が掲載されていますので、ご活用ください。また、現在、インターネットでは全国の農地情報を誰でも検索・確認できる「eMAFF農地ナビ」が稼働しています。[\(https://map.maff.go.jp/\)](https://map.maff.go.jp/)

「eMAFF農地ナビ」では地図から農地の所在・地番をはじめ、地目、面積、所有者の意向などを確認することができます。農業の経営拡大や新規参入のため、農地を探している方は、ぜひご利用ください。